

## 第5回総合企画審議会第2小委員会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会
- 2 開催日時 平成25年11月7日(木)午後2時～午後4時10分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1)水戸市総合企画審議会委員  
大久保博之, 鹿倉よし江, 高倉富士男, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍,  
藤澤二三夫, 山田稔
  - (2)執行機関  
磯崎和廣, 三宅正人, 秋葉欣二, 岡部輝彦, 岡部安寿, 石井秀明, 仲根光久,  
中里誠志郎,  
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行,  
保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
  - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人
- 8 会議資料の名称
  - 資料1 第2小委員会における意見等の概要と検討結果(案)  
別紙1 主要事業・ハード再掲一覧表
  - 資料2 第6次総合計画「素案」第2小委員会新旧対照表(案)
  - 資料3 第6次総合計画「素案」新旧対照表(案)(内部検討による追加・修正等)
  - 資料4 第1小委員会における意見に係る修正(第2小委員会関連部分)
  - 参考資料 水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見

## 9 発言の内容

【執行機関】皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。

本日は、説明員として、名簿のとおり、関係部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。\_\_\_\_委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】はい。皆さん、あらためまして、こんにちは。本日もまた、お忙しい中、説明員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、この小委員会も第5回ということで、最終回。これまでの3回の委員会で議論してきたことを、最終的に取りまとめ、本小委員会としての報告として、着地点を見出すというのが、本日の会議の目的でございます。なにとぞ、予定どおり、時間内に着地点を見いだせるよう、御協力いただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、以後、議事のほう、着座にて進めさせていただきます。

まず、議事に先立ちまして、本日、\_\_\_\_委員が所要のため欠席、\_\_\_\_委員が1時間ほど遅れて出席されるとの連絡をいただいております。また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にありますように、基本計画各論について、第2回から第4回の小委員会で議論した内容のまとめと再検討、二つ目として、基本計画総論及び基本構想全体の検討について審議を進めるとともに、各委員の皆様から全体を通した総括的な意見をいただきながら、小委員会としての意見を取りまとめた委員長報告書の方向付けについて御審議いただきます。

まず、事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい。ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】私、商工会議所のほうでコンベンションビューローを立ち上げるときに、いろいろと委員会でやらせていただいた経緯があるのですが、今後、市民会館をコンベンション施設の一部としてつくっていく上で、どれくらいの規模で、どこに決めるのか。ここでは分からないので、教えていただきたいのですが。

【委員長】ただいまの件は…はい、お願いします。

【執行機関】ただいま、\_\_\_\_委員からございました市民会館につきまして、前回の小

委員会の中でも、中心市街地への立地について、総合計画で明らかにするべきだということで、今回の資料の中でも修正をしているところでもあります。御質問のありました、規模の決定、あるいは、場所も含めて、どのような手順で、どこに決めていくのかということではありますが、現在、中心市街地の中で立地が可能な場所を含めまして、候補地として、それぞれの可能性、事業者の事業計画の状況、さらには、その土地利用の状況等を総合的に勘案しまして、最終的に市民会館の立地場所というものを、まずは、市の執行部の内部で検討したうえで、市議会とも協議して、最終的な決定を図っていくということを予定しております。現在は、市の内部で検討を進めているという状況でありまして、総合計画の中に具体的な内容まで入れるという状況ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

【委員長】よろしいですか。

【\_\_\_委員】そうですね。そうすると、もちろん当たり前ですが、市の執行部でつくって、議会で諮るということですが、その段取りみたいなものはまだ全く見えていないのですか。

【副委員長】いいですか。私も、その件で質問してあるんですけど、規模として、茨城県の文化センターは1,500席、NHKホールは3,600席なんです。そういうものは、基本的に数字として出てこないのかなと。それを基にして、全国規模なんですか、世界規模なんですかということを投げかけたのです。まあ、役所ですから、なかなか出せないという理解をしたのですが、そのくらいのイメージをもって絵を描いたほうが、市民に対してはインパクトがあるのかなと思って質問しました。ちょっと、\_\_\_委員とは違うかもしれないですけど。

【執行機関】\_\_\_委員から再度、規模の話がございました。市民会館については、市民の文化教養を上げていくという役割に加えまして、今回、再整備するに当たっては、コンベンションという機能をあわせて持つような施設にしていこうという基本的な考え方を、既に、市のほうで明らかにしているところでもあります。その具体的な規模につきまして、ただいま、副委員長からも県内では県民文化センターが1,500席、NHKホールが3,600席ということで、具体的なものが出せないのかというような御指摘もございました。規模を決定していくに当たっては、費用をかければ大きなものはできますけれども、具体的にどのようなコンベンションというものを想定してくのか、あるいは、中心市街地に立地するに当たりまして、どの程度の規模がほかの都市と比較したときに適切なのか、あるいは、効率的な運営が行われるのかということ、重要な比較項目として、内部で検討しているという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

【\_\_\_委員】はい。希望としては、全国で一番多いコンベンションである学会大会、この規模はだいたい1千人なんですけども、関東地区大会とか全国大会などでは、PTAのように3千人から4千人という規模の大会が結構あります。

それに対応できる施設が茨城県にはないということで、それでは、ちょっとさびしいかなという思いは、商工会議所として持っていますので、できれば、最低3千席はお願いしたいなど。これは計画には入らないでしょうけども、商工会議所の希望としてはあります。

【委員長】はい、よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】最後に意見で申し上げようと思ったのですが、ここで申し上げます。

前回、議論になった政令指定都市に関わる部分で、今日の資料1で言いますと、4ページ、5ページにかけて、意見の概要と検討結果をお示しいただいております。これは、前回追加資料もいただいて、説明もいただいた部分でありますけれども、私としては、非常に違和感を拭えないということで、意見は今も変わっておりません。あらためて、3点問題があるんじゃないかということで見解をただしておきたいと思います。

一つ目は、政令指定都市といいますと、人口70万以上ということがありましたけれども、総合計画をつくる前段で、極めて、市民の皆さんの意向が把握されていないに近い状態ではないのかなということで、自治体のあり方を示す点での方向性としてどうなのかなという疑問があります。二つ目は、70万人規模ということで、水戸市の隣接自治体をシミュレーションしてみました。城里町、那珂市、ひたちなか市、笠間市、茨城町、大洗町が接している訳ですけども、それを足しても60万人ちょっとということにして、あとは東海村ですとか、常陸太田市ですとか、まあ、日立市を加えれば90万人近くにはなるんですけども、そういう自治体を目指すのかということです。コンパクトなまちづくりと対極にありますし、住民から自治体が遠くなってしまふのかなという懸念を拭えないんですけども、いかがかということです。最後に、権限拡大が種々できるということですが、他の例を見ましても、拡大に見合う財源が伴わないということで、財政力の大きい、小さい自治体も種々ある合併を伴うものですので、やろうと思ったことが逆にできないなど、いろいろな懸念材料が各地でも指摘されています。私としては、この点はどうなのか、位置付けるべきではないのではないかという意見を持っている訳なんですけども、その点についてただしておきたいということです。

もう一つですね、7ページにある「戦略的観光の振興」という点で、例えば47番で、七ツ洞公園が指摘されております。私も、正直、あんまり行ったことがなかったんで、最近行ってきました。西の谷も行ってきましたけれども、おもてなしの点で言いますと、観光客がいつ来てもいいような設備環境としては、ちょっとまだ課題があるのかなと思いました。気軽にお弁当が食べられるとか、木道もだいぶ傷んでいる部分も見受けられましたし、そういう既存の立派な公園、千波湖周辺もそうなんですけれども、やっぱり日常の整備や管理が伴わないと、戦略的観光という位置付けにふさわしい施設かどうかという点があるのではないかと思いました。やっぱり、外から来てくれる人はもちろんなんですけれども、日常的に、市民の方々が訪れて、リピー

ターとして親子連れで来るとか、高齢者の方が花が好きで行くとかですね、そういう努力も必要なんではないかと。書いてあるといえば書いてあるんですけれども、そういうことを感じましたので、その辺がどうなのかなという事です。それとあわせて、資料3の3ページの「観光集客力アッププロジェクト」の目標値の人数が変わったこと。説明があったのかもしれないんですけれども、120万人が60万人になったんですかね。ここの説明を、再度、あわせてお願いできればと思います。

【委員長】こちらの件は。はい、お願いします。

【執行機関】 \_\_\_\_委員の御指摘、御質問のうち、まず、政令指定都市の部分でありますけれども、3点にわたって御意見をいただいたところでございます。まず1点目の人口70万人以上について、市民の意向が把握されていないのではないかと、そういう方向性を示すのは早いのではないかとということでございます。これにつきましては、こちらの資料1の5ページに掲げておりますとおり、やはり、政令指定都市への移行により期待される効果、さらには、市民の皆様が懸念されるような事項、その解消に向けた方策、こういったものを、情報として市民の皆様へ積極的に提供し、市民の気運の醸成を図りながら進めていくという考え方でございますので、現時点での市民の意向を確認するという事よりも、まずは、政令指定都市への移行により、水戸市がどのように発展していく可能性があるのかということについて、十分に市民の皆様のご理解をいただきながら推進をしていきたいと考えております。

また、2点目の周辺市町村を合わせても60万人ということで、広域合併については、コンパクトなまちづくりと対極の考え方ではないかという御指摘でございますけれども、コンパクトなまちづくりの考え方としましては、現在の行政区域の中での居住しやすい環境ということで、できるだけ都市中枢機能を中心市街地、都市核に集積をし、効率的かつ経済的な住みやすい環境づくりを目指すというものでございます。政令指定都市に移行した場合、当然、広域合併を伴うものでありますが、そのすべてを水戸市に持ってくるという訳ではなく、クラスター型という形とか、拠点型という形とか、既存の市町村がそれぞれコンパクト化を目指していく中で、旧来の市町村の拠点同士を結ぶというようなコンパクトなまちづくりの進め方というものが、これまで政令指定都市に移行した都市で見られているところでございます。また、権限拡大と財源でございますけれども、先般も小委員会の中で御指摘がございまして、財源につきましては、大きく交付税と宝くじ等の収益などの特例措置がございまして、こういった財政上のメリット、あるいは権限のメリット、こういったものも、さきほど申しましたとおり、市民の皆様にも情報提供しながら、気運の醸成に努めていくという考え方でございます。広域行政の部分については以上でございます。

【委員長】はい。もう1点ございましたね。

【執行機関】 \_\_\_\_でございます。観光の部分で、特に七ツ洞公園と西の谷ということ

で、具体的に二つ上がりましたが、市内の公園全体につきまして、財政面の問題等もあり、なかなか管理が行き届いていない。そういった部分、我々も苦慮しているところであり、また、たまたま今挙がりました二つの公園、七ツ洞、西の谷というのは、ある意味、当初計画で見れば、まだ完成形になっていないようなものでもあり、なかなか思うような管理もできていないということが、実際にあるかと思っております。そういうことを踏まえたと、この6水総の期間に、しっかりと現在の有り様をベースに、当初計画の整備途上だといっても、全部やっていくのかということも含めて、考え直しをしていかなければならない。あるいは、休む場所もないというお話もございましたが、その公園の持つ特性というのは、本来、どうあるべきなのか。休む機能なのか、あるいは、巡る機能なのか。その公園によっていろいろあるかと思えますし、現在の市民から、あるいは観光客からの使われ方なども踏まえた上で、考えていく必要があると思っております。また、さきほど、管理がなかなか行き届かないというのは我々も苦慮していると申し上げましたが、七ツ洞の例を御紹介させていただきますと、MEG（水戸イングリッシュガーデンクラブ）という市民ボランティアの団体を5月に結成いたしまして、秘密の花苑というフラワーガーデンがございますけれども、その管理を市民主体でやっていこうという動きを始めております。ですので、管理という面も、市民の力を借りるといような工夫をしながら、6水総の期間に、いろいろと見直しも含めて考えてまいりたいと思っております。

【執行機関】 \_\_\_\_ です。 \_\_\_\_ 委員から御質問のありました資料3の3ページ、宿泊客統計の件でございますが、指標のところ、県で調査しております観光客動態調査であったものを、宿泊旅行統計調査に改めるというものであります。実は、県の観光客動態調査において、今後、市町村別の宿泊客数の調査をしていかないということになりましたので、観光庁の統計調査に改めるということでございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。ただいまのお話は、さきほどの資料3の7ページも関連していますよね。これも出所が違うということですね。

それでは、そのほか、いかがですか。はい、 \_\_\_\_ 委員。

【 \_\_\_\_ 委員】 資料1の13ページの97番です。さきほど、6ページのコンベンション施設、ハード関係のことが話題になりましたが、ソフト面のことで伺いたいと思います。

【委員長】 資料1ですか。13ページの3の柱は、次になるのですが。

【 \_\_\_\_ 委員】 それでは、6ページの33番ですか。コンベンション拠点の構えなんですけれども、コンベンション、いろいろなイベントについては、スポーツや学術的な発表会、あるいは、芸術等、さまざまあります。入れ物をつくったからといって、それが有効に使われるかどうかということにはつながっていない。実力を発揮するには、やはり、機能を発揮できるような体制づくり、システムづくりというのが大事であろうと思えます。やはり、ハードを考え

るときに、ソフトについて、それを支える、サポートする人材というものが重要であると。後で出てきますけれども、市の観光協会に係をつくるという表現がありますけれども、どれぐらいの体制でそういうものを運営していくのか。実は、コンベンション、イベントを開催するまでにこぎつけるには、かなりの年数がかかる。例えば、学術的な発表会、特に、国際大会なんかですと、2、3年先をにらんでも、もう既に決まってしまうんですね。計画の先取りをできるようなネットワークが非常に大切ですので、そういう点もあわせて、コンベンション施設をつくるときに、御検討いただきたいと思います。

【\_\_\_委員】よろしいですか。いま\_\_\_委員がおっしゃったように、商工会議所の中にコンベンションビューローをつくった時、一番ネックだったのが、一年前の抽選ということです。それではコンベンションを誘致できないということで、県と市の市民会館や県の施設にですね、3年前でも認めてくださいと。そこを通せば取れるという形をとらないと、コンベンションビューローが何の役にも立たないということで、そのような協定をつくらせていただいた気がするんです。おっしゃったとおり、学会なんかですと、3年、5年先の期日で会場が取れるかどうかというのが、コンベンションビューローとしてはすごく苦勞するところだと思いますので、ソフトが大事だと。それと、そこにオーソライズされている権限というか、そういうものも含めて、ソフトを整備していかなければならないと思います。

【\_\_\_委員】ありがとうございます。結局、ネットワークが非常に大事なんですけども、イベントを実行する計画の先取りが大事であり、その先取りがどうやってできるかという、学会なんかに所属している茨大の先生だとか、筑波大の先生、それから、産業界が結束してつくっている協会、例えば、代表的なのが自動車技術会などが相当するわけですけども、そういったところに属している人、正会員として属している人、特に役員なんかやっている人は、そういった情報を先取りできるわけですね。そういうような人たちがコンベンションビューローといいますか、応援団になって周りを固める、アンテナの役割をしていただく。そういった人たちの配置というとおこがましいのですが、御協力をいただくというのが、一番いい形ではないかと思っております。

【委員 長】ただいまの\_\_\_委員さんの点というのは、資料2の中で、1ページと2ページの頭に、コンベンション関連の修正案が出ているんですけども、これ自体はどうでしょう。この文言に修正を要するといったお話でしょうか。この修正案をさらに直すべきだということでしょうか。

【\_\_\_委員】いや、コンベンションを有効に実行していくためには、人材の、学者や芸術家のネットワークがあるんですけども、そういったところとつながりを持たなければならないと。今、委員長がおっしゃった資料2の修正案にまつわる主要事業ソフトのところに書いてありますが、これの修正意見という

のは私が言っている訳で、これとは別のことを言っているのです。

【委員 長】はい、お願いします。

【執行機関】 \_\_\_\_委員から御指摘がありました、コンベンションの関係でございますけれども、今回の総合計画におけるコンベンションの位置付けであります、当然、観光の施策の中では観光資源として重要でありますし、また、学術的なものとしてのコンベンション、さらには、スポーツ文化としてのスポーツコンベンションという考え方も取り入れているところでございます。そういったことから、集約したコンベンションというものを特化した考え方としまして、これ以降に御審議いただいた3の柱におきまして、3-3-1「魅力ある交流拠点の形成」という項目で、コンベンションについては議論いただいたところであります。ただいま、 \_\_\_\_委員から御指摘のありましたコンベンションを有効に活用していくため、あるいは、実現を目指していくためには、大学の英知を結集したネットワークづくり、あるいは産業界のネットワークづくりというのが非常に重要だという御指摘をいただきましたので、先回りして御説明いたしますと、資料2の7ページのほうに3-3-1 魅力ある交流拠点の形成において、コンベンションの考え方について、計画の17番でございますけれども、2行目以降、産・学・官連携によるネットワークづくりを進めながら、学術、芸術、スポーツなどの各種全国大会や全国会議をはじめ、新たなコンベンションを誘致すると。そのための総合的な企画の強化、情報の発信に努めるとともに、誘致活動を推進するという考え方について、改めて、計画に位置付けることとしたところでございます。

【委員 長】できれば、皆さんに申し訳ないんですけども、今日は着地点を見出すために、明確に、ここはこう直したほうがいいだとか、そういうような形の意見をさせていただきたいと思います。前回までは、意見とか思うところでもよろしかったのですが、今日は、ある程度、明確な形でできればおっしゃっていただいたほうが事務局でもよろしいのではないかと思います。

時間が伸びていますけれども、これまでの3回の中でも、この部分、結構議論が多かったところですので、もう少し時間を使ってもよろしいかと思いますが。

【 \_\_\_\_委員】資料の1ですね。8ページですが、2-2-2「商業の振興」というところで、54、55として説明が書かれております。これは、計量器の関係をことを掲げておりますが、この計量器のことを課題として取り上げ、計画をあげているんですが、これはいらないじゃないかなど。計画から外するのが妥当ではないかと思うのですが。というのは、課題につきましても、いろいろ整理分類学ということになります、大分類、中分類、小分類と分けて考えると、この計量器の問題は、小分類に入るべきことではないかと思えます。削除すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員 長】はい、お願いします。

【執行機関】 \_\_\_\_です。計量につきましては、商取引といえますか、小売業で100グ



ラムのものが 100 グラムで売られるというような重要な市町村の業務として、適正な販売がなされているということをチェックしていくことが、重要な仕事と考えております。総合計画の中には、そのような日常的な仕事につきましても掲載させていただいたものであり、このような形で、適正な計量業務、検査ということについて、引き続き、載せさせていただければと思います。

【委員 長】ここに掲げたレベルとして、計画の 1 から 11 まであるのですが、このほかの項目とのレベルは同じだということですよ。

【執行機関】私どもとしては、そのように考えております。

【委員 長】これは、適正な商業環境の確保のために必要な施策として、いかがですか。レベル感として。ここは「商業の振興」という項目で、いくつかの計画があって、そのうち、適正な商業環境の確保のための施策として掲げられています。計画として 1 から 11 までが挙がっているのですが、そのほかの計画と比較したときに。

【執行機関】委員長、時間もありますので、この取り扱いにつきましては、再検討させていただければと思います。

【委員 長】はい。若干、私も違和感がありましたので。

【\_\_\_委員】再検討をお願いします。それに関連したソフト事業もハード事業も記載されていませんので、そのようなことも含めて再検討をお願いします。

【委員 長】こちらのほうは、次回までに検討を加えていただくということで、事務局と私にお任せいただくということで、よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。\_\_\_委員さん、いらっしゃったばかりで恐縮なんですけど、今ですね、全体を通して、これまでの 3 回の検討結果について再検討して、そのうち、私どもは 2 と 3 の柱、今、2 の柱について再検討をしています。

それでは、ちょっと時間も超過していますので、次の 3 の柱ですね。「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」について、審議を進めていきたいと思っております。まず、事務局から、説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員 長】はい。ただいま、事務局より説明がございましたが、皆さんから御意見等をお願いしたいと思います。いかがですか。はい、\_\_\_委員さん。

【\_\_\_委員】\_\_\_にお聞きしたいんですけども、千波湖のことについては、一言お願いというか、お聞きをしておかなければと思うんです。この霞ヶ浦導水事業というのは、できるのですか。これも含めて考えていかないと、千波湖の浄化というのは難しいのでしょうか。これは、国との関係ということになるのでしょうか。

【委員 長】はい、お願いします。

【執行機関】御指名いただきました\_\_\_でございます。千波湖の水質浄化に当たりま

しては、当然、霞ヶ浦導水事業が実現すれば、効果が極めて高いということでは言われていることでありまして、整備を期待する部分は当然あるわけですが、国では、現在検証中であるという言い方に始終をしている訳です。ただ、市のほうからは、常に、国県要望において、その実現を訴えかけてきている訳でして、今後とも、そういった訴えかけをしてきながら、また、常に、国の動向を注視していきたいと考えております。

【委員長】ありがとうございます。そのほか、いかがですか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】はい、さきほどの質問の関係で、前回、私は霞ヶ浦導水はだめだと意見を申し上げたんですが、今、出たので、一つだけ。要するに、市が期待している霞ヶ浦導水事業というのは、那珂川からの導水量の増加であって、霞ヶ浦から来るとはまさか思っていないと思うんですが、その辺は、基本的にどういう認識なのかということなんです。つまり、漁協の皆さんは、霞ヶ浦から汚い水が行ったり来たり、あるいは、那珂川の水がたくさん持っていかれることによる弊害を心配されている訳なんで、私は、霞ヶ浦とつながっていない渡里用水の活用を主眼にして頑張ればいいのではないかと思うんです。将来形として完成するののかも非常に怪しいと思っているんですが、完成した場合、そういうことについて、市はどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、新旧対照表、資料3の10ページ、「地球環境・生活環境の保全と向上」について、二酸化炭素排出量の目標指標の現況が変わることになりますが、目標値は変えないのですね。というのは、どういう関係なのかを聞きたいのです。さきほど、意見を取り入れて、公共施設への導入の第一層の促進ですとか、住宅、事業所等への設置促進を図ることが加わったのは大変結構なことですし、創エネについても、分けて書かれたのは積極的でいいことだと思うんですけども、そうであれば、目標値ももうちょっと削減率を高めるとかいうことがあってもいいのではないかと思ったんです。その辺の関係について、お聞きしたいと思っております。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】\_\_\_でございます。霞ヶ浦導水に関する御質問でございますけれども、当初の計画の中では、何立米か、数字は失念してしまいましたが、那珂川から水を持ってくるということで、千波湖の水質浄化効果を掲げていると記憶しているところでございます。

【執行機関】\_\_\_でございます。二酸化炭素の排出量の目標値についてでございますが、これにつきましては、平成24年3月に策定いたしました、水戸市地球温暖化対策実行計画の中で目標を掲げており、基準年、平成2年度に対して、目標年126.9万トン…これ、すみません。平成33年度ではなくて、平成32年度の誤りでありますので、訂正いたします。平成32年度までに、15パーセント削減、その排出削減量は126.9万トンというものを掲げております。それに基づきまして、総合計画の中でも、32年度で15パーセント削減、平

成2年度比で同様の目標を掲げさせていただいたところでございます。

【委員 長】よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、2の柱のほうでかなり時間を使いましたので、2の柱、3の柱の議論を進めてまいりましたが、出てきた御意見等もございますし、一部修正もございます。おおむね、こちらの内容でよろしいのかと皆さん御了解いただいているかと思えます。あと、修正部分については、事務局と私にお任せいただくということよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【委員 長】ありがとうございます。それではですね、続きまして、議事の2、基本構想、基本計画総論についてでございます。ここまで、各論の議論をしてきた中で、逆に戻って、基本構想とか基本計画の総論を見直すべきではないかという部分があれば、皆さんから御意見をうかがうということでございます。まず、事務局から御説明がございませうか。はい、お願いします。

(事務局説明)

【委員 長】ただいま、事務局から説明がございましたが、資料3の内部検討による構想と計画総論のところの修正ですね。こちらのほうはいかがでしょう。特に御意見ございますか。この部分は、特によろしゅうございますか。そのほか、これまでの各論の議論を踏まえた中で、総論とか構想のほうに何か影響するようなものがあれば、御意見をいただきたいと思うのですが。はい、\_\_\_委員さん、お願いします。

【\_\_\_委員】これは、全体として、基本構想ですとか総論において、各論の中でもありましたけれども、都市空間整備に当たって、今回、初めてコンパクトシティというまちづくりの考え方が出てきたわけです。初めて出てくるコンセプトでありますので、市民の方に、こういうまちづくりをいかに知っていただくかということが大事であります。これまでの議論の中で、広域行政との関わりだとか、いろいろあると思えます。都市が小さくなってしまいうような誤ったイメージではなく、集積して、効率よく都市機能を配備していくという考え方を、市民の方にきちんと伝えるような形にさせていただかなければいけないかと思えます。内容について書き換えるということではないんですが、今回の総論、各論を踏まえて、そういったことを市民の方に伝えていくことが必要なかと思えますので、ぜひ、その点は、これから全体を見直すにあたって、例えば、表現だとかがあれば、付け加えていくことも必要なかなという感じがします。その辺のことについて、お聞かせください。

【委員 長】はい。

【執行機関】ただいま、\_\_\_委員から、新しいコンセプトであるスマートエコシティ、

そして、コンパクトシティを展望したという考え方について、市民の方に、まちづくりの方向性について十分周知を図って、誤解の無いようにという御指摘をいただきました。ありがとうございます。この総合計画につきましては、この小委員会、総合企画審議会の審議を経て、答申をいただいて、さらには、議会に議案として提出させていただき、議決をいただきまして、成案となる訳でございますけれども、そういった手続きを踏まえる中で、市民への周知、PRというものに、十分努めていきたいと考えております。

【委員長】 よろしいでしょうか。そのほかにいかがでしょうか。

それでは、基本構想と基本計画総論に係るただいまの御意見については、後ほどの委員長報告に生かせるものは生かしていきたいと思っております。

先に進めさせていただきたいと思っております。それでは、議事の3、第2小委員会の委員長報告についてですが、当委員会に任せられました審議を一通り進めてきたところでございまして、当委員会としての意見を取りまとめて、審議会に報告してまいります。これまでの主な意見について、お手元に配付しております参考資料「水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見」として整理してございます。委員長報告書の作成に当たりましては、これまでの審議を踏まえ、特に重点的に取り組む施策等の考え方などを中心に、委員の皆様お一人お一人から、総括的な御意見をいただきたいと思います。時間のほうも押していますので、次第にもありますが、一人2分以内としたいと思います。その中で、重点的に報告すべきものを御発言していただいても結構です。それでは、名簿順で、\_\_\_\_委員から反時計回りでお願いします。

【\_\_\_\_委員】 執行部の皆様には様々な要望をうまくまとめていただいたなという感じがしております。行政の宿命上、広範囲な要望をまとめていかなければならないのですが、その中でも、選択と集中というか、こういうところに力を入れていくというようなメリハリはあるんだろうと思っております。時代は確実に多様化と地方分権という形に流れていくと思うんです。よって、テーマが「魁のまち・水戸」ですから、行政のほうも、他のまちに先駆けるチャレンジを、総合計画をきっかけに進めていかなければと思います。

【\_\_\_\_委員】 このような会に初めて参加させていただいたんですけれども、ここで勉強する立場ではないとは知りつつ、非常に勉強させていただきました。それで、一番印象に残るのは、観光交流人口を450万人にするという数字を掲げているので、それに対する様々な意見を言った中で、まとめていただいて、取り入れていただいたところもあります。これから、総合計画の中にうたわれていることを、いかに、一人でも多くの市民に水戸市を分かりやすく理解してもらって、ひいては、ボランティアとして、私たち市民が参加できるような向上心を持って、行政ばかりだけでなく、市民も理解し、水戸市は住みやすく好きなまちという印象が持てるように、子どもからの教育も含めて、大人も学ぶべきものを学んで、行政と一体になって、水戸のまちづくりができたらいいなと感じました。

【\_\_\_委員】これまでの検討結果の内容については、執行部のほうでそれぞれ整理していただけたと思います。これからですけれども、今後、総合計画をまとめていくに当たって、これがスタートであり、今、おっしゃられたように、これをいかに、市民と共有していけるかという部分も大事ですし、また、具体的に実施計画などで、どうやって進めていくのかということも大事になってきます。ぜひとも、この総合計画をまとめるに当たっては、そういったことを念頭に置きながら、進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

【\_\_\_委員】委員長の下で積極的な議論が行われて、出された意見については、執行部のほうで反映し、修正等も組み入れられて、いい議論ができたと思っております。私個人としては、いくつか同意できない話をさせていただいたことについては、御理解いただきたいと思います。それにしても、全体として、1万人アンケートで、今後の方向性としてですね、災害に強いまちだとか、高齢者や障害者が安心できるまちだとか、活気あふれるまち、子どもを安心して育てられるまちという要望順位でありましたから、そういう点について、住環境ですとか、観光や商工分野で、それらが達成されると。また、市役所の再建も向こう5年くらいはかかる訳ですし、もうちょっと、市民会館もかかるのかなど。つまり、第6次総合計画の中で、復興と住みやすいまちを実際に市民が実感できるようなまちづくりを進めるよう、執行部の皆さんには頑張ってくださいと思います。今回、審議会のメンバーになったことで、私も、改めて、水戸市のいいところを再発見するといいますか、いろんなところを歩かせていただきました。そういう市民の皆さんが、調査をしても7割を超える方が住み続けたいとおっしゃってるわけですので、それをより高めるような事業の推進に努めていただきたいと思います。

【\_\_\_委員】私は、公募でこの委員に選ばれております。一市民の立場から参画させていただいております。これまで水戸に45年住んでいて、水戸市民だったんですけれども、全てを行政に丸投げ状態で、御苦勞をおかけし、お世話になっていたなど。今度、この審議会に参加させていただいて、ようやく行政のことが分かり、やっと水戸市民になったような、そんな感じがしております。全般的な感想が言えるまで、全体を見渡してないんですが、市民の所得のことを一言申し上げたいと思います。市民の所得を10年先には360万円にするという構想が出ていますが、いろいろな推計を基にそういうものを出しているんだと思いますが、水戸市としては、自然発生的にそのようになっていくのではなくて、目的意識を持って、それにアプローチしてほしいなど。つまり、ほかと比べても先駆けているんだということを、数値・数量的に表してほしいと思います。全般的ではありませんが、局所的なことを申し上げました。意見とさせていただきます。

【\_\_\_委員】少し参加できない部分があり、申し訳ないと思っております。全般を通して、前回出ていた御意見を、さまざまな形で反映させていただいてい

るということで、やはり、委員会の皆様の総意というものができてきているのかなと思います。さきほどからもありましたとおり、この計画そのものを、市民の方に理解していただくというのが、なかなか簡単にはいかないということで、その辺を御努力していただく必要があると思います。特に、それぞれのセクションで、現況と課題があって、具体的な計画が出ている形になっていますが、それぞれの計画が、どういう課題の解決につながっているのかということが、こういう形でまとめると、なかなか市民の方に理解いただくのが簡単ではありません。最初にも申しましたとおり、各部署の中で、こういうことができそうか、また、それは効果がありそうかということ、十分検討して、計画が出てきているのだと思います。それを外から見てもわかるように、あるいは、途中で状況を見て、あんまり芳しくない成果であれば修正するというのを、今回までの議論の中で、各部署でもかなりやっているのかと思いますので、その辺りを外にも出していただいて、市民の方にも伝わっていくようにということが、これからの課題なのかと思います。それから、さきほど出たコンパクトにしてもですね、概念としてのコンパクトは皆さん共有されているのかと思いますが、具体的に、どこを減らして、どこに、何を集めていくのかということについて、まだまだこれから個別に何ができるのかと考えていかなければならないと思いますので、その辺りを市民と一緒に考えていければ、一層効果的なのかなと思いました。

【副委員長】私は、団塊世代ということで、イケイケでやってきたわけですが、少子社会ということで、どういう世の中になっていくのか。今回の議論の中で、いろいろと御提案をさせていただいて、その中の決め事が絵に描いた餅にならないように、工程表なりチェックを入れて、優先順位を決めながら…私も長らく民間にいまして、公的機関の方ともお付き合いがありましたので、発想の転換をする時代に来ているのではないかと。僕らから言わせると、民間の発想で役所が動いてくれると、物事は進むのではないかと。46年の会社員生活の中でそのように感じましたので、その辺のところ、今回、御提案させていただいたことを絵に描いた餅にしないように、どこかでチェックをしていただいて、住んでよかった水戸、住んでみたい水戸ということで、この少子社会を乗り切るようなことをお願いしたいと思います。

【委員長】ありがとうございました。皆さんからいろいろ御意見を頂戴いたしました、私からは、一つだけお願いなんです、皆さんのお話と重複するのですが、例えば、予算をつけて施策を実施して…ただこれは、目指すべきところからすると、あくまでも手段でしかないんですよ。ですので、手段が目的にならないようにということだけをお願いしたいなと思います。同じように、県などでも、予算をとって、施策を打って、実績がどれだけできたということが出てくるんですよ。それで、本来の政策目標としていたことが達せられているんですかというところが弱いんですよ。ですから、今回、総合計画においては、目標とすべきものがきちんと明確にされていますので、その目

標を強く意識してやっていただけたらと思っております。

それでは、報告書のまとめということになるのですが、参考資料として御覧なっていておられます第2小委員会の意見について、報告書のフォームにしていきます。これを集約していくつかの項目にまとめるという作業になりますが、それぞれにやや関係しているところがございますので、できるだけ全体を網羅しつつも、関連するものを一つの項目の中に集約していくような形で、報告書として整理させていただきたいと思っております。具体的な出来上がりについては、事務局と私に任せていただけるとありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【委員長】ありがとうございます。それでは、議事の3まで参りましたが、4のその他で何かございますでしょうか。

(事務局説明)

【委員長】これで、議事は終わりましたが、最後に一言皆さんに御礼をと思っております。今日まで、5回の小委員会を、非常につたないリード役でお付き合いいただきまして、委員の皆様方、そして、御説明いただいた幹部の皆様方、ありがとうございます。おかげさまで、何とか、5回の委員会で、提出する委員長報告書を作成できるところまでたどり着きました。ひとえに、皆様の御協力の賜物と思ひ、感謝しております。今日も、ほぼ予定時間ぐらいで終了しております。本当にありがとうございます。次回、本会で皆様にお任せいただいた報告書をお示ししたいと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。これまで、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回の第2小委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。